

令和2年度経営計画の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和2年度の県内の景気は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響から厳しい状況が続いていましたが、政府や地方公共団体の各種施策等により一部で持ち直しの動きも見られました。しかし、業種によって回復が二極化するなど、先行き不透明な状況が続いています。そうした中で、県内の多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）においては、新型コロナの感染拡大による経営への影響に加え、様々な経営課題を抱えており、かつてない厳しい経営環境を余儀なくされています。また、喫緊の課題となっている事業承継についても、後継者難等から承継が遅れ経営者の高齢化が進んでおり、休・廃業を選択する中小企業が増えています。

(2) 企業向け融資の動向

日本銀行前橋支店（以下「日銀前橋」という。）の令和2年度の管内金融経済概況によりますと、県内金融機関の貸出金残高は、一貫して前年を上回り、貸出金利は、下降基調で推移しました。

日銀前橋の企業短期経済観測調査（以下「短観」という。）における企業への金融機関の貸出態度判断DIは、一貫して「緩い」が「厳しい」を上回り、総じて企業の資金調達はしやすい状況で推移しました。

(3) 群馬県内企業の資金繰り状況

日銀前橋の短観によりますと、全産業における企業の資金繰り判断DIは、令和2年4月から令和3年3月まで連続して「楽である」が「苦しい」を上回る状況で推移しましたが、新型コロナ感染拡大の影響から予断を許さない状況にあります。

(4) 群馬県内中小企業の設備投資状況

日銀前橋の短観によりますと、中小企業の令和2年度の設備投資実績見込みは、製造業で前年度比マイナス20.3%、非製造業では前年度比プラス8.2%となっています。令和3年度の計画は、製造業で前年度比プラス17.4%、非製造業で前年度比プラス17.5%となっています。

(5) 群馬県内の雇用情勢

群馬労働局によりますと、令和2年度の平均有効求人倍率は1.18倍で、前年度より0.46ポイント減少しました。平均新規求人数は、前年度比で19.4%減と2年連続で減少し、平均有効求人数も前年度比20.0%減と同じく2年連続減少し、雇用情勢は急激に悪化しています。

2. 事業概況

保証承諾は、5,842億16百万円となりました。新型コロナの影響により苦境に立たされている中小企業に対し、「群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金」（以下、「県コロナ対応資金」という。）を中心とした政策保証を推進し、協会を挙げて資金繰りを支援した結果、過去最大の承諾額となりました。これに伴い、保証債務残高も、7,166億5百万円と大きく増加し、前年度の2倍を超える伸びとなりました。

代位弁済は、新型コロナの影響により業況が悪化する企業が多い中、経営改善・事業再生支援の強化に取り組んできたことに加え、積極的な資金繰り支援により、51億68百万円と減少しました。

求償権回収は、担保や第三者保証人のない求償権の増加等、回収を巡る環境が厳しい中で、新型コロナ感染防止のため、顧客との接触を極力控える等の措置を講じたことも影響し、15億45百万円と減少しました。

令和2年度の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数（前年度比）	金額（前年度比）	計画額	計画達成率
保証承諾	39,873件（269.0%）	5,842億円（352.1%）	1,615億円	361.7%
保証債務残高	62,243件（142.1%）	7,166億円（202.4%）	3,345億円	214.2%
代位弁済	645件（68.9%）	52億円（72.0%）	70億円	73.8%
回収	—	15億円（81.3%）	20億円	77.3%

3. 決算概要

令和2年度の決算概要（収支決算書）は、以下のとおりです。

項目	金額（単位：百万円）
経常収入	7,216
経常支出	4,789
経常収支差額	2,427
経常外収入	7,529
経常外支出	10,017
経常外収支差額	▲2,488
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	60
当期収支差額	0

年度経営計画に基づき、業務の適正な運営と経営の効率化に努めたことに加え、きめ細かい期中管理及び経営支援等に取り組んだ効果により代位弁済が減少に転じました

が、保証債務残高の増加により、責任準備金繰入額が大幅に増加しました。この結果、実質的な収支差額はマイナスとなったため、その欠損を補填するために、収支差額変動準備金 60 百万円を取り崩し、当年度の収支差額は 0 円となりました。

4. 重点課題への取り組み状況

(1) 中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進と迅速な対応

新型コロナの感染拡大の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援を最優先に、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携して、セーフティネット保証、危機関連保証等の政策保証の利用を推進するなど、中小企業金融の円滑化に積極的に対応しました。また、保証申込の急増に伴い、事務運用の緩和措置や他部署から各保証課に応援職員を派遣するなど、協会を挙げて中小企業の資金需要に最大限のスピード感をもって対応しました。

借換保証制度は、セーフティネット保証及び危機関連保証が積極的に活用されたことで、5,815 件 762 億 55 百万円（件数前年度比 183.5%、金額前年度比 208.4%）と大幅に増加しました。

経営力強化保証（群馬県経営力強化アシスト資金を含む。）の保証承諾は、新型コロナ関連の保証制度の利用が優先されたことから、69 件 13 億 24 百万円（金額前年度比 33.2%）と減少しました。経営改善サポート保証の保証承諾は、29 件 8 億 50 百万円（金額前年度比 23.8%）と減少しました。

「Gリピート保証」は、3,392 件 453 億 3 百万円（金額前年度比 88.1%）にとどまり、「Gリピートプラス保証」については、更新のみの取扱いであるが、760 件 189 億 40 百万円（金額前年度比 89.0%）の実績となりました。

金融機関連携協調支援保証「令和パートナー保証」の保証承諾は、8 件 2 億 54 百万円（金額前年度比 11.5%）となり、新型コロナ関連の保証制度に柔軟に対応した結果、大幅に減少しました。

経営者保証を不要とした保証承諾は、「県コロナ対応資金」の経営者保証免除の活用や、経営者保証ガイドラインの適切な運用と周知に努めるなど、金融機関と連携・協力して取り組んだ結果、2,867 件（前年度 63 件）と大幅に増加しました。また、代表者交代時等の期中における経営者保証を不要とする対応も 61 件（前年度 5 件）と大幅に増加しました。

金融機関訪問は、新型コロナの感染予防に細心の注意を払いつつ、必要に応じて新型コロナ関連の保証制度や当協会の取り組み姿勢等の説明のため 359 回実施しました。

(2) 中小企業を取り巻く環境に応じた金融支援の強化

新型コロナの影響を受けている中小企業に対し、国や地方公共団体により関連保証制度が拡充されたことから、売上が減少し資金繰りに支障が生じている中小企業の資

金調達を積極的に支援しました。

「県コロナ対応資金」の保証承諾は 27,940 件、4,003 億 98 百万円と令和 2 年度の保証承諾全体の 68.5%を占めました。また、金利の引き下げや保証料全額補助を行う「群馬県新型コロナウイルス感染症対策資金（B・C・Fタイプ）」が群馬県経営サポート資金（以下「経営サポート資金」という。）の新たな支援メニューとして追加されました。その結果、経営サポート資金の保証承諾は 1,774 件 397 億 52 百万円（金額前年度比 1712.1%）と大きく伸長しました。

また、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を令和 2 年 1 月 29 日設置し、保証申込を含む相談件数は、33,438 件となりました。群馬県主催「県内事業者向け新型コロナウイルス感染症対策 出張相談会」が県内 11 か所で開催され、当協会は 35 件の相談を受けました。

創業関連保証の保証承諾は 168 件 10 億 1 百万円（件数前年度比 89.7%、金額前年度比 89.1%）となりました。このうち「創業チャレンジ資金、女性・若者・シニアチャレンジ資金」（群馬県創業者・再チャレンジ支援資金）の保証承諾は 45 件 2 億 26 百万円（件数前年度比 75.0%、金額前年度比 67.4%）の実績となりました。

（3）地方創生や中小企業の発展に向けた取り組みと連携の強化

新型コロナの感染拡大の懸念があり、当協会独自の創業セミナーは、開催を見合わせましたが、しののめ信用金庫が開催した「オンライン創業塾」を共催し、前橋市創業支援塾に講師 2 名、まえばし創業支援ネットワーク主催のよろず相談会に職員 1 名を派遣しました。

金融機関との連携強化を図るため、役員をはじめ、職員による金融機関本部や営業店訪問を合計 359 回実施しました。コロナ禍による感染拡大への懸念により外出自粛の要請から積極的な実施を控えましたが、中小企業の資金繰りに重大な支障が生じることのないよう協会として全力を挙げて取り組むことを説明しました。また、金融機関営業店と各階層、各部署において相互理解を深めることを目的に、「金融機関向け勉強会」を 24 回開催しました。地方創生に係る中小企業の振興を目的とした、関係機関及び金融機関との相互協力に関する覚書の締結を継続して推進しました。令和 2 年度は令和 3 年 3 月に群馬県産業支援機構及び群馬県信用組合と締結し、締結先は合計 13 機関となりました。覚書を締結した機関とは、講師派遣や定期的な情報交換会等の具体策を実施することで実効性を高めています。

関係 91 機関で構成される群馬県中小企業支援ネットワーク会議は、新型コロナの感染拡大の影響から全体会議を令和 2 年 11 月に書面により開催し、関係機関との連携強化に取り組みました。なお、金融機関等を対象としたグループ別会議（分科会）は、1 回開催しました。

また、群馬県中小企業診断士協会や群馬県産業支援機構、群馬県中小企業再生支援協議会（以下「支援協議会」という。）等との連携を強化し、中でも支援協議会とは定期的に情報交換会を開催しました。また、県、市等関係機関が開催した「群馬県中小

企業サポーターズ協議会」や、「群馬県感染症対策産業経済総合支援本部」等に出席し、連携強化を図りました。更に、TKC 関東信越会と締結した覚書に基づき、TKC モニタリング情報サービス研修会等にオンラインで参加しました。

(4) 事業承継特別保証制度等や民法改正への対応

群馬県事業承継ネットワーク事務局とは月に1回程度の情報交換を行い、緊密に連携し、事業承継特別保証をはじめとする事業承継に係る政策保証を推進することにより、中小企業の円滑な事業承継を後押ししました。

事業承継に関する保証制度については、当協会の独自制度である「次世代サポート保証」の保証承諾は2件43百万円（金額前年度比22.0%）、事業承継特別保証制度は3件3億3百万円の実績となりました。また、国の特定経営承継準備関連保証が1件7.5百万円、経営承継準備関連保証が1件5百万円の実績となりました。

令和2年4月に改正民法（債権関係）の施行に伴い、関係機関等に対して保証月報やホームページで、新設・改正した保証（変更）申込書類や申込手続きについて周知し、職員に対しては実務対応説明会を開催するなど、事務手続きの徹底を図りました。

(5) 反社会的勢力排除及び不正利用防止

反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、新型コロナ関連の保証を含め活発な利用に伴い、新規利用先が大幅に増加する中、検査室と連携し、徹底したチェックを実施することで反社会的勢力排除及び不正利用防止に努めました。

(6) 信用保証を通じたSDGs・地域貢献への取り組み

新型コロナ関連の保証申込急増の影響もあり、SDGs 私募債保証は、1件80百万円の利用にとどまりました。

新型コロナの感染拡大により経営上の影響を受けた中小企業が、事業継続及び地域活性化に向け、新しい生活様式の視点から新たに取り組むビジネスモデルについて群馬県が支援する「ニューノーマル創出支援事業」の審査委員を務めたほか、ぐんまみらい信用組合との覚書に基づく協力事業として太田新田商工会青年部の研修会に講師として職員を派遣するなど、地域貢献に対する取り組みを支援しました。

(7) 創業支援の取り組みの推進

女性創業応援チーム「シルキー クレイン」（以下「シルキー クレイン」という。）としては、6件（令和元年度は5件）の直接相談が寄せられ、創業計画策定に係る支援等を実施しました。このほか、群馬県起業支援金事業への審査員としての参加、前橋市主催の「創業支援塾」や金融機関主催の創業スクールへの講師派遣等を通じて、自治体や関係機関と連携して創業機運の醸成に努めました。

創業後のモニタリングについては、金融機関とも連携して62社に対して実施しました。また、創業者のニーズ発掘のため、モニタリング対象先とは別に136社に対し

てアンケートを実施し、希望した5社に信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金事業（以下「11億円事業」という。）を活用した専門家派遣を提案するなど、創業後の伴走支援を実施しました。

創業に関する保証申込に際して、面談又は現地調査を56件実施し、適切なアドバイスを行うなど創業期の中小企業に寄り添った支援を行いました。

（8）中小企業への経営改善支援・金融支援の取り組みの推進

中小企業の経営改善を図るため、経営改善計画の策定等が必要と判断される場合には、11億円事業による専門家派遣や経営改善計画策定支援事業（以下「405事業」という。）による認定支援機関の改善計画策定支援等に積極的に取り組みました。経営改善計画等の策定企業数は、11億円事業が50社（前年度比68.5%）、405事業が33社（前年度比143.5%）となりました。

当協会が事務局を務める群馬県経営サポート会議（以下「経営サポート会議」という。）を50社（前年度比52.6%）に対し52回（前年度比54.7%）開催しましたが、コロナ禍で開催が困難となり、書面開催や巡回開催等に積極的に切り替えたものの、前年度実績には届きませんでした。

業績が改善基調にある企業に対しては、借換保証による資金繰りの安定と借入金の返済正常化に向けた働きかけを積極的に実施しました。この結果、返済緩和残高は、1年間で86億78百万円減少しました。相談業務は、「金融・経営窓口相談コーナー」は154件（前年度比60.9%）、中小企業の現場に直接訪問し面談する「出前金融・経営相談」は1件、「年末・年度末金融経営相談会」は8件の相談実績となりました。また、新型コロナの感染拡大に伴い令和2年1月29日に設置した「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を令和2年度も継続し、中小企業の相談ニーズに迅速に対応しました。

経営支援課を中心に各保証課と連携して、中小企業のライフステージに応じた適切な経営改善支援に取り組みました。

（9）事業承継支援の取り組みの推進

事業承継支援は、令和2年4月に「事業承継相談窓口」を開設し10件の相談実績がありました。うち3件は、群馬県事業引継ぎ支援センターや金融機関と協力し、経営承継円滑化法に基づく群馬県知事の認定を活用した特例保証による事業承継支援にも取り組みました。その他、11億円事業を活用した事業承継に係る専門家派遣事業を2社に実施して円滑な事業承継を支援しました。

（10）事業再生支援の取り組みの推進

事業再生支援は、支援協議会等の関係機関と連携し、保証債務の劣後化や求償権の一部放棄等の再生手法案件にも対応しました。また、支援協議会事業に新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール（以下「特例リスケ」という。）が加わったことから、

支援協議会と連携を密にし、合計 146 企業の特例リスクに取り組み、事業再生支援に寄与しました。この協会提案による特例リスクの取り組みは、令和 3 年 2 月に開催された中小企業政策審議会 第 14 回金融ワーキンググループにおいて、再生支援協議会と信用保証協会が連携した好事例として紹介されました。

(1 1) 経営改善支援、事業再生支援のモニタリングの推進

11 億円事業や 405 事業等を活用して経営改善計画書を策定した先に対して、決算書実績による改善計画書の進捗管理に注力し、過去の外部専門家派遣先 149 社に対して実績管理表を作成することでコロナ禍におけるモニタリング活動を行いました。また、令和 2 年度に暫定リスク計画が終了する企業のうち 16 社について、計画の再策定を支援したほか、抜本再生計画を策定した企業のうち 17 社に対して、現地調査等により同計画の進捗状況のモニタリングに取り組みました。

(1 2) 事故の減少に向けた取り組みの推進及び回収部門との連携強化

事故先へ迅速にアプローチするため、「事故報告受付指示書」を活用し、早期に実態把握を行い事故受付後の対応方針を明確にすることで、事故管理の強化につなげました。また、「事故管理中案件管理リスト」の活用による進捗管理を行い、適時適切な対応が可能となるよう管理を強化しました。延滞先の管理については、経営支援課から各金融機関の本部に対して、延滞解消への働きかけを依頼しました。また、初期延滞先に対しては、経営支援課の職員が個別に金融機関営業店への電話連絡等により情報収集を行い、その内容を保証課と共有し、延滞解消に向けた取り組みを促進しました。

また、代位弁済が避けられないと判断された場合は、速やかな代位弁済実行に向け事務手続きを進めるとともに、回収部門による調査を実施しました。

(1 3) 経営支援を通じたSDGs・地域貢献への取り組み

創業（予定）者からの相談業務を通して、また、経営改善が必要な中小企業に対して 11 億円事業による専門家派遣や 405 事業による経営改善計画書策定への取り組みを通して、中小企業の創出や事業継続、雇用の創出・維持に繋がる取り組みを実施しました。その他、SDGs や地域貢献に資する取り組みとして、群馬イノベーションアワード 2020 の一次審査、ぐんま新技術・新製品開発補助金の審査委員などを務めました。

(1 4) 回収に係る多様な取り組み

求償権回収を巡る環境は、担保や第三者保証人に依存しない保証の浸透、関係人の法的整理移行等により、回収財源の乏しい求償権が増加し厳しい状況が続いています。加えて、新型コロナの感染拡大の影響による経済活動の停滞、事業活動の縮小等により厳しさが増していますが、効率的な管理回収に取り組み、回収方針を明確化にして地道な回収に努めました。また、事業再生可能と見込まれる先については、再生

支援課と連携して求償権消滅保証の検討を進めました。

「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づき回収交渉に努め、長期化する求償権の解決につなげました。

(15) 人材の育成及び組織力の強化並びに働きやすい職場環境の向上

人材育成としては、全国信用保証協会連合会（以下「連合会」という。）が実施する階層別、課題別研修をはじめ、外部機関（群馬銀行）への派遣研修については、新型コロナの影響により中止となりましたが、内部研修等による人材育成と、業務上のコミュニケーションの活性化による組織力の強化に引き続き取り組みました。中小企業の事業再生に係る知識の習得や実務経験を積むことで、当協会の事業再生支援業務の対応力向上につなげることを目的に、令和2年度より任期2年間の予定で支援協議会へ職員1名を派遣研修させました。

また、職員の保証審査能力を一層向上させるため、連合会が実施する「信用調査検定（初級・中級・上級）」の受検を推奨しました。これまでの合格者累計は上級43名を含む、延べ134名となりました。

組織力の強化としては、目標管理制度、経営計画策定及び経営計画評価に係る意見交換会の実施、所属長意見交換会の実施によって、階層を問わず業務改善意識や課題意識を共有することができました。職場環境の向上として、衛生委員会及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の実施に取り組みました。衛生委員会は毎月開催し、職員のメンタルヘルス等心身の健康を中心に職場の衛生環境等に関する意見交換を実施しています。一般事業主行動計画では、ノー残業デー及び定時退社実施による所定外労働時間の削減、子の看護休暇の周知と推進、年次有給休暇取得の推進、育児休業中の職員に対する職場復帰に向けた支援を掲げ、職員が働きやすい職場環境の整備に努めました。女性活躍推進に係る取り組みとしては、人材育成等を通して、シルキークレインによる関係機関と連携した創業スクールへの講師派遣等の活動を行い、女性の起業家創出や創業機運の醸成に取り組み、女性の活躍を支援しました。

新型コロナの感染拡大に伴い、役職員の安全確保と協会内外への感染被害抑制のため、対応策を検討し、役職員に対して周知及び注意喚起を図りました。

(16) コンプライアンス態勢の更なる強化及び検査体制の充実

信用保証協会としての公共的使命・社会的責任を再認識し、コンプライアンス態勢の更なる強化及び検査体制の充実に努めました。

なお、社会的、公共的に大きな役割を担い信用を第一とする当協会において、求償権の回収金着服という重大な不祥事件が令和2年7月31日に発覚しました。この不祥事件の対応については、臨時所属長会議を開催し綱紀粛正を徹底するとともに、コンプライアンス委員会臨時会を開催し対応策及び再発防止策の検討を行いました。

役職員一同厳粛に受け止め、コンプライアンスへの取り組み強化及び策定した再発防止策の着実な実行を徹底し、信頼回復に努めます。

コンプライアンス委員会は、検査室及び総務部との連携を図り、コンプライアンス・プログラムの実施等を通して、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。啓発活動に関する取り組みとしては、不祥事件を受けて、令和3年1月に外部講師によるコンプライアンス研修を実施したほか、SNSコンプライアンス・リスクに関するDVD研修、情報漏えい対応マニュアル等の読み合わせ研修を実施しました。監事監査とともに内部検査に関しては、新型コロナの影響による保証部門の繁忙及び不祥事件を受けて、当初計画していた保証課を延期し、すべての管理課に実地検査を行いました。保証申込の受付や保証審査に際しての反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、保証推進課と連携したチェック体制を構築し、群馬県暴力追放運動推進センターとの連携等により、徹底したチェックを行いました。

(17) 広報活動の充実

FM GUNMAと共同制作している創業応援番組「チャレンジ・ザ・ドリーム～群馬の明日をひらく～」のスポンサーを継続しました。放送内容は保証月報やホームページに掲載したほか、令和元年度の同番組内容について単行本を発行し、関係機関に加え県内の高校、大学、専門学校、各種創業セミナーの参加者に配布しました。新型コロナに係る広報としては、ホームページにおいて特設ページを開設し「県コロナ対応資金」について案内ページを作成するなど、タイムリーな情報発信に努めました。また、新型コロナに対応した国の助成金及び補助金に関する情報等について、中小企業に向けて発信しました。

中小企業のライフステージに応じた支援に関する広報として、「群馬県信用保証協会レポート2020（ディスクロージャー誌）」、「信用保証ガイド2020」に各種支援に関する情報を掲載したほか、ホームページや保証月報において事業承継相談窓口の開設など、事業承継支援に関する情報を掲載、周知に努めました。また、群馬イノベーションアワードへの協賛を通じて、創業支援及び経営支援の取り組み姿勢の広報に努めました。

このほか、制度案内のチラシ作成、保証月報、ホームページ、マスコミの活用（記事・広告の双方）による適切な情報発信に努めました。

(18) 情報システムの安定的な運用

システムの運用委託先である保証協会システムセンター（以下「用賀センター」という。）との緊密な連携を図りながら、システムの改修や変更の際には十分な事前検証を行うなど、オンライン処理や夜間バッチ処理において問題が発生することもなく安定した運用を行うことができました。

システムリスクに備えた事業継続計画（BCP）対応については、令和2年11月に当協会の代表拠点（本店）が被災した場合を想定した、代理代表拠点への切替訓練を実施し、被災時における切替対応に備えました。新型コロナ対策として、経営支援への取り組みや連合会・各種会議等をWeb会議で行うための環境整備や運用面のサポートに努めました。

(19) SDGsに係る社会貢献活動、労働環境の整備及び人材の活躍推進の取り組み

タブレット端末を活用した内部会議のペーパーレス化の推進や、感染予防対策のための換気を励行しつつも、事務室内の室温を適温に設定すること、女性職員の制服新調に伴う古い制服のリサイクル、支店周辺での清掃活動など、できる範囲内での取り組みを実施しました。

5. 外部評価委員の意見等

- 新型コロナの影響を受け、苦境に立たされている中小企業に対し、「県コロナ対応資金」を中心とした国や地方公共団体による関連保証制度を推進し、協会を挙げて資金繰り支援に積極的に取り組んだ結果、令和2年度の保証承諾額が5,842億円と過去最大となったことは、売上が減少し資金繰りに支障が生じている中小企業の金融円滑化に大きく貢献した証であり、セーフティネット機能としての役割を十分果たしたものと評価する。

また、新型コロナの感染拡大により経営相談窓口を休日にも開設するなど迅速かつ柔軟に対応したことや、各部署・各階層による各金融機関への訪問活動や、更に締結した覚書に基づく具体策の実施等により、金融機関と対話を重ね連携強化に努めたことについても事業計画達成に大きく寄与したと評価する。引き続き、金融機関をはじめとする関係機関との連携を密にし、中小企業の発展のために尽力し、特に新型コロナウイルス感染症の影響により苦境に陥っている中小企業の経営を支えることを期待する。

- 創業支援については、女性向け創業セミナーの開催は見合わせたが、関係機関の主催するセミナーへの参画などによる創業意欲の喚起から、信用保証による金融支援、創業後のフォローのための面談まで、一貫したサポートに取り組んでいることを評価する。また、創業に係る広報等の側面的な支援は、県内の創業機運の醸成に寄与する取り組みであると評価する。なお、シルキークレインの活用も含めた創業支援に対するこのような取り組みは、県内経済の活性化や地方創生につながる意義のあることであり、引き続き積極的な対応を期待する。

- 経営支援については、返済緩和を繰り返している中小企業の返済正常化に向けた取り組みに加え、経営課題を抱える中小企業に対して、経営サポート会議及び国の補助金事業や協会独自の費用補助等を活用した専門家派遣事業に積極的に取り組んでいると評価する。新型コロナの影響により経営力強化保証、経営改善サポート保証の保証承諾は減少したが、特例リスクに精力的に取り組む、中小企業政策審議会金融ワーキンググループで紹介されたことは評価できる。また、社会的にも喫緊の課題である事業承継に関する支援についても、少しずつ実績が伴ってきている。経営支援に関する

取り組みは中小企業にとって心強いことであり、関係機関と緊密な連携を図り、引き続き積極的に取り組むことを期待する。

- 回収部門においては、求償権の回収環境が年々厳しくなり、新型コロナの感染拡大により顧客との接触を極力控える等の措置を講じざるを得ない状況ではあったが、回収特化体制の構築や回収方針の明確化による効率的な管理回収に努めたことは、信用補完制度の持続性を高めるものと評価する。また、事業再生を視野に入れた企業訪問の取り組みは、県内経済にとっても有益であることから、引き続き積極的な実施を期待する。
- コンプライアンスについては、令和2年7月に求償権の回収金着服という重大な不祥事件が発覚したことを、役職員一同厳粛に受け止め、コンプライアンス意識への取り組み強化及び策定した再発防止策の着実な実行を徹底し、信頼回復に努めていくことを強く要望する。不祥事件を受けて、監査・検査体制の更なる強化を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実施により役職員の意識向上につなげ、適正な業務執行に取り組まれない。また、反社会的勢力排除及び不正利用防止への対応も着実に実施されていると承知しているが、信用保証協会の公共性や社会的責任を認識し、改めて役職員一人ひとりが高い意識のもとコンプライアンスを徹底することを望む。
- 人材育成、組織力強化、職場環境向上、広報活動及びシステムの安定運用等の間接的な業務についても、多様な取り組みを実施したことは、経営計画の実行及び適正な業務執行につながったものと評価する。中小企業により良いサービスが提供できるよう継続して取り組むことを期待する。また、女性活躍推進に係る取り組みについては、女性職員の採用及び女性管理職も徐々に増加しており、今後も女性が能力を発揮しやすい職場環境の構築に努めていくことを期待する。
- 以上のように、重点課題に対する取り組みに加え、新型コロナの影響を受けた県内中小企業の支援に一体となって取り組んできたことは評価できる。なお、令和2年度の収支差額は収支差額変動準備金 60 百万円を取り崩した結果 0 円となったものの、県内中小企業の資金繰り支援を最優先に役職員一丸となって業務に取り組んだ結果であると承知している。今後も厳しい状況にある中小企業の強い味方であり続けるため、更なる経営基盤の強化に努めることを期待する。